

敬老祝金・金婚祝金を贈ります

市は敬老の日にあわせて、敬老祝金と金婚祝金を贈ります。
9月1日現在市内に住民登録があり、9月15日現在1年以上居住している人が対象です。

〈令和6年度敬老祝金・金婚祝金の対象者〉

区分	対象		支給金額
敬老祝金	77歳(喜寿)	昭和21年9月16日～昭和22年9月15日生まれ	5,000円
	88歳(米寿)	昭和10年9月16日～昭和11年9月15日生まれ	10,000円
	※100歳(百寿)の人には、祝金(5万円)と祝品を誕生月にお届けします。		
金婚祝金	昭和49年1月1日～昭和49年12月31日に婚姻届を提出した夫婦		一組10,000円

〈敬老祝金〉

対象となる77歳(喜寿)、88歳(米寿)の人には、「敬老祝金支給申出書」を6月下旬に郵送しましたので、必要事項を記入し、7月31日(水)までに申請してください。

高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンターで申請可能です。また、返信用封筒を同封しておりますので、ご活用ください。

※100歳(百寿)の人は申請不要で、市から直接連絡します。

〈金婚祝金〉

昭和49年1月1日～同年12月31日に婚姻届を提出した夫婦が対象です。

対象となる人は、7月31日(水)までに次のとおり申請手続きをお願いします。

○ 申請場所

高齢福祉課、各地域事務所、各市民サービスセンター

○ 持参するもの

戸籍抄本、本人名義の通帳(口座番号の分かるもの)

大垣市以外に本籍がある人は、本籍地の自治体で戸籍抄本を取得するか、本市窓口サービス課等で広域交付により取得できる戸籍謄本を持参してください(請求時はマイナンバーカードや運転免許証など顔写真付きの本人確認書類の提示が必要)。

また、昭和44年1月1日～昭和48年12月31日に婚姻届を提出し、過去に金婚祝金を受け取っていない夫婦は、対象となる場合があります。

詳しくは、次の連絡先にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

大垣市役所 健康福祉部 高齢福祉課
高齢福祉グループ 0584-47-7424(直通)